

上作延地区住居表示検討委員会委員

重要なお知らせ

上作延地区にお住まいの皆様へ

令和4年2月

上作延地区住居表示検討委員会  
委員長 浅田 幾美

上作延地区の新町界・新町名（案）について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、上作延地区の住居表示実施について、新しい町界及び町名の案がまとまりましたので、お知らせいたします。

また、上作延地区と向ヶ丘地区との町界については慎重に協議・検討を重ねてまいりましたが、皆様からお寄せいただいた御意見を考慮した結果、上作延地区の住居表示実施にあたっては、不動ヶ丘第2共同住宅の敷地の一部を除いて現況のまま変更しないことといたしました。

なお、新町界及び新町名の案について御意見等がございましたら、事務局もしくは検討委員まで御連絡をお願いいたします。

住居表示実施に向けて

令和5年以降の実施を予定していますが、詳しい日程が決まりましたら、改めてお知らせいたします。今後も、川崎市等と協議を行ってまいりますので、御理解・御協力の程、よろしく願いいたします。

<問合せ先>

事務局：川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
電 話：044（200）2736  
FAX：044（200）3912

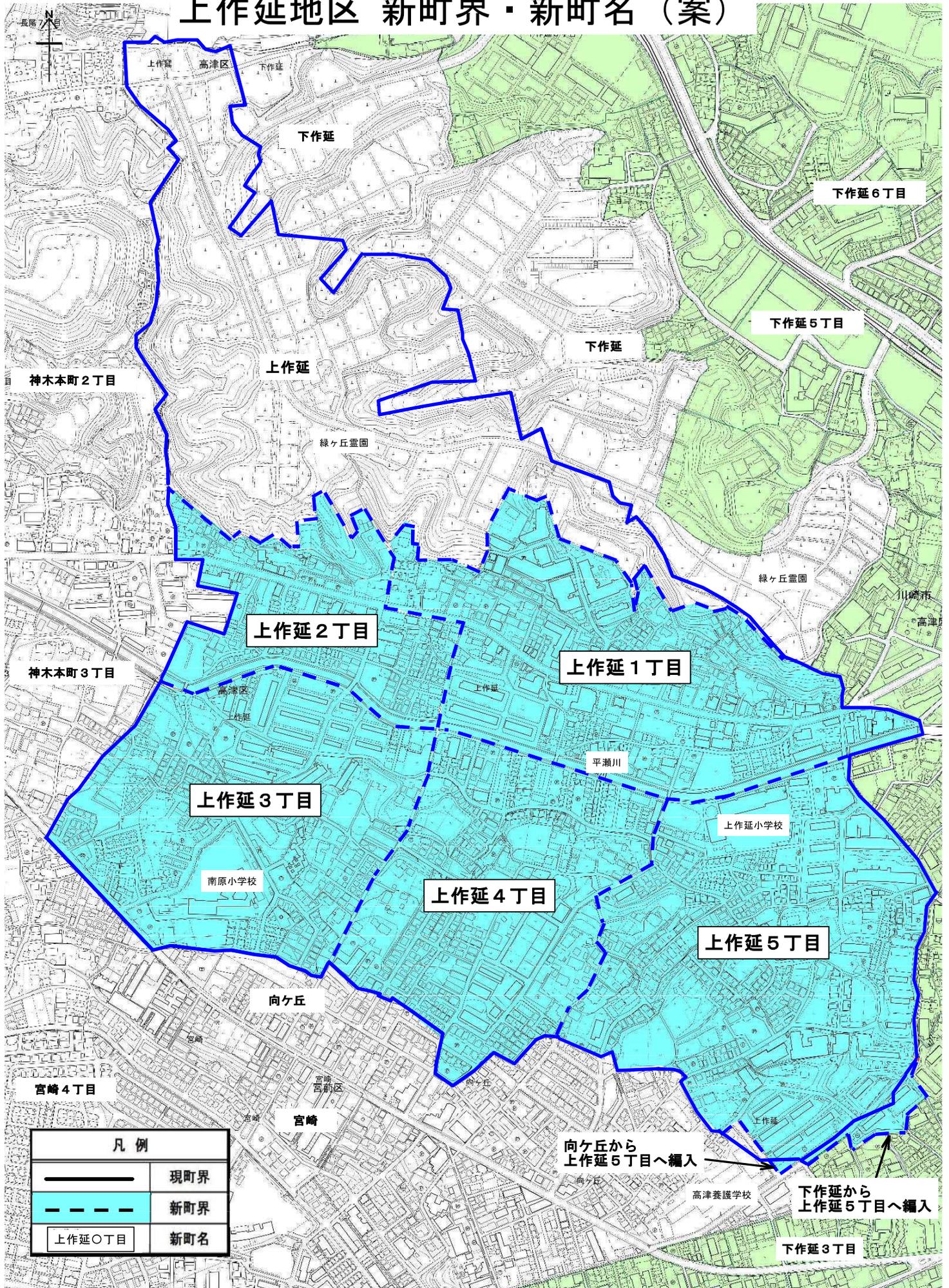
|    | 氏名     | 役職   | 所属          |
|----|--------|------|-------------|
| 1  | 浅田 幾美  | 委員長  | 上作延町会       |
| 2  | 水科 宗一郎 | 副委員長 |             |
| 3  | 大滝 登一  | 副委員長 | 上作延団地自治会    |
| 4  | 斉藤 安男  | 委員   | 上作延町会       |
| 5  | 三田 敏幸  | 委員   |             |
| 6  | 金子 貞視  | 委員   |             |
| 7  | 吉村 直   | 委員   | 上作延公社住宅自治会  |
| 8  | 志田 袈裟義 | 委員   | 上作延第2住宅自治会  |
| 9  | 桑田 仁   | 委員   |             |
| 10 | 植木 明   | 委員   | 不動ヶ丘共同住宅自治会 |
| 11 | 郷 澄子   | 委員   |             |
| 12 | 沼田 傑   | 委員   | 不動ヶ丘第2団地自治会 |
| 13 | 大塚 明宏  | 委員   |             |
| 14 | 加々見 元弘 | 委員   | 上作延第1自治会    |
| 15 | 今野 昭二  | 委員   |             |

順不同・敬称略

住居表示が実施されると？

- ・従来の〇〇〇番地という住所が、(例) 〇丁目〇番〇号という表し方になります。
- ・官公庁が管理している住民票や不動産の表題部（所在地）等の他、東京電力や東京ガス、水道などの公共サービスについては、個別に住所変更の手続きをする必要はありませんが、運転免許証や不動産登記物件の所有者住所、金融機関や生命保険会社等に登録している住所については、順次、住所変更の手続きが必要となります。ただし、郵便物等が住居表示前の住所で送られた場合も、住居表示実施後、数年程度は問題なく配達されます。
- ・事業者の皆様においては、法人登記のある法人の所在地・役員の住所変更等の手続きが必要となります（住居表示実施を理由とする変更登記の場合、登録免許税はかかりません）。

# 上作延地区 新町界・新町名 (案)



## 凡例

|   |     |
|---|-----|
|  | 現町界 |
|  | 新町界 |
|  | 新町名 |

向ヶ丘から  
上作延5丁目へ編入

下作延から  
上作延5丁目へ編入

下作延3丁目